

軽い障がいや発達に遅れ等がある  
お子さんの保育所入所……④  
保育施設一斉見学会……④

## 幼児教育・保育無償化のお知らせ

# 10月から幼児教育・保育の 無償化が始まります!



生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育・保育における負担軽減を図るため、10月から幼児教育・保育の無償化が始まります。幼稚園・認定こども園（教育部分）については満3歳から、保育所・認定こども園（保育部分）については3歳児クラス（3歳になった後の最初の4月以降）から無償化になります。今号では、無償化の範囲や補助の金額などについてお知らせします。

\*満3歳とは、3歳になってから最初の3月31日までの間のお子さんです

問幼稚園に関すること…教育総務課☎963-9280

認可保育施設、認可外保育施設等に関すること…子ども育成課☎963-9167



…施設等利用給付認定  
の申請が不要



…施設等利用給付認定  
の申請が必要

## 無償化後の流れ(10月1日(火)から)

### 保育所(園)、認定こども園

3歳以上全員

+

住民税非課税世帯の0歳～2歳

\*給食費、実費徴収金は無償化の対象外  
\*現行の多子軽減制度は継続します

保育料  
無償化

### 幼稚園

満3歳以上全員

保育料  
無償化

月上限  
2万5,700円

無償化の補助を超える金額だけ利用者の負担となります

3歳以上で保育の必要性の認定を受けた世帯

預かり保育料無償化

月上限  
1万1,300円

\*給食費、実費徴収金は無償化の対象外

\*「450円×利用日数」の補助が出ます。詳しくは、「無償化の補助の考え方」を参照してください

\*10月から私立幼稚園就園奨励費補助金は廃止となります

### 認可外保育施設、一時預かり、病児保育、ファミリー・サポート・センター事業

保育所・幼稚園などを利用していない方が対象

住民税非課税世帯の0歳～2歳

保育料無償化

月上限  
4万2,000円

3歳以上で保育の必要性の認定を受けた世帯

保育料無償化

月上限  
3万7,000円

無償化の補助を超える金額だけ利用者負担となります

\*給食費、実費徴収金は無償化の対象外

## 無償化の対象になる方

### ●3歳～5歳のお子さん

\*幼稚園は満3歳から、保育所は3歳児クラス(3歳になった後の最初の4月以降)から無償化となります

### ●市民税非課税世帯の0歳～2歳のお子さん

\*保育が必要な事由(臨時特集号4面参照)があることが条件です

## 対象となる施設・事業

幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育、認可外保育施設、企業主導型保育、一時預かり、病児保育、ファミリー・サポート・センター、就学前の障がい児の発達支援

## 無償化の対象となる認可外保育施設は



10月1日(火)までに

市ホームページで公表する予定です

## 預かり保育で無償化を受けるためには



共働きなどの理由で

父母ともに保育を必要とする  
要件があることが条件です



施設を2つ以上併用している方の  
利用について

## 認可保育施設との併用

認可保育施設と認可外保育施設等を併用している場合、認可外保育施設等は無償化の対象外です。



## 幼稚園との併用

幼稚園と認可外保育施設等を併用している場合、幼稚園が年間開園日数200日未満または開園時間8時間未満と認定された場合のみ、認可外保育施設等の利用料も無償化の対象となります。

## 無償化の補助の考え方

保育料以外で徴収されている通園送迎費、給食費、行事費などの実費は無償化の対象外です。ただし、市民税所得割額が一定額未満または第3子以降は、給食費のうち副食費(おかず代)が免除となります。

補助額が月上限に満たなくても、実費は別途負担となりますのでご注意ください。

(例)幼稚園の預かり保育を20日利用した場合

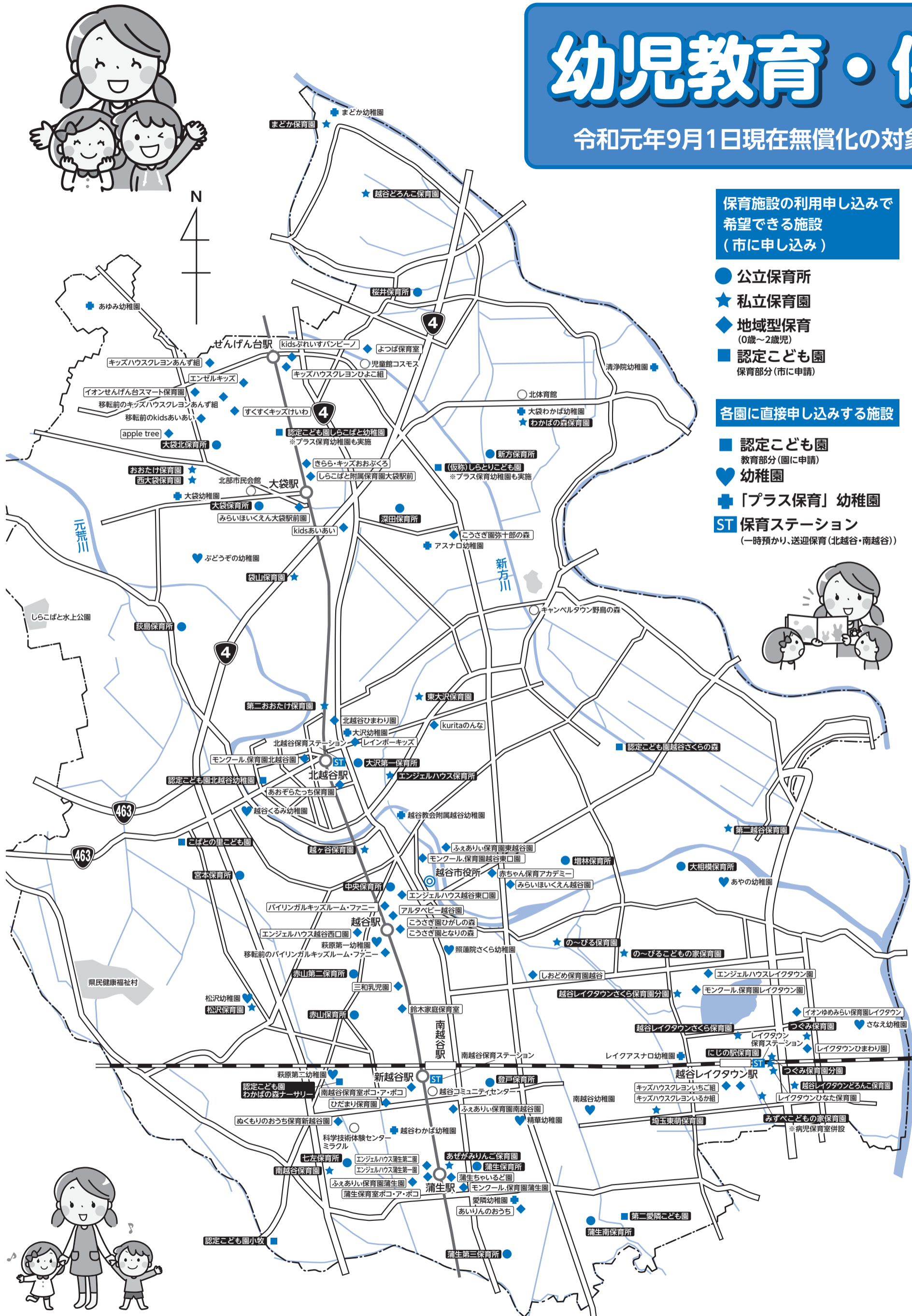
一日あたりの補助額450円×利用日数  
(20日)=9,000円 < 月上限1万1,300円

9,000円が無償化されます。なお、上限に満たない分の2,300円を実費に充てることはできません。

# 幼児教育・保育施設案内図

令和元年9月1日現在無償化の対象となる施設(認可外、企業主導型保育除く)

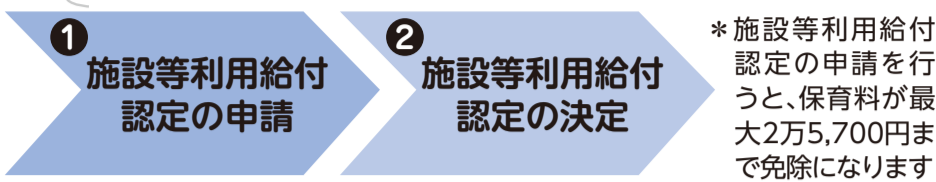
区分	施設名	所在地	電話番号
認定こども園	認定こども園わかばの森ナーサリー	新越谷1-31-18	990-1983
	第二愛隣こども園	川柳町3-275-1	986-0318
	認定こども園小牧	(保)大間野町5-239-2 (教)大間野町5-147-1	(保)985-0016 (教)985-4890
	こぼとの里こども園	神明町3-246-3	964-5660
	幼保連携型認定こども園 越谷さくらの森	増林5987-1	(保)960-1301 (教)966-0301
	認定こども園しらこぼと幼稚園	袋山631-3	977-8031
	認定こども園北越谷幼稚園	北越谷3-2-18	976-5717
	(仮称)しらこぼとこども園	弥十郎275-1	977-7131
	よつば保育園	大泊690-49	971-3180
	三和乳児園	南越谷3-1-55	964-5149
	鈴木家庭保育室	南越谷3-5-22	962-6756
	こうさぎ園 弥十郎の森	弥十郎377-5	971-8244
	みらいほいくえん越谷園	東越谷2-15-13	963-8100
ふえあひい保育園 東越谷園	東越谷1-9-17	963-2351	
赤ちゃん保育アカデミー	東越谷3-1-16	964-3181	
きらら・キッズ おおぶくろ	袋山1020-7	971-0666	
みらいほいくえん大袋駅前園	袋山1421	974-4000	
しらこぼと附属保育園大袋駅前	袋山1081-7	975-5810	
エンゼルキッズ	千間台西2-6-18-101	973-6660	
Kidsがれいすバンビーノ	千間台東1-9-9-101	976-8880	
キッズハウスクレオン あんず組	千間台西2-13-1 1F (移転先:千間台西1-20-6(予定))	972-5246	
キッズハウスクレオン ひよこ組	千間台東1-19-8	979-7296	
apple tree	千間台西6-4-24	915-9034	
イオンせんげん台スマート保育園	千間台西3-2-12	973-7353	
北越谷ひまわり園	北越谷5-9-28	971-1993	
モンクール 保育園北越谷園	北越谷4-3-20 1F	977-8120	
レインボーキッズ	大沢3-21-18 (移転可能性あり)	978-8880	
エンジェルハウス蒲生第一園	蒲生西町11-5 1F	990-1040 961-3131	
エンジェルハウス蒲生第二園	蒲生西町11-5 1F	961-3131	
ひだまり保育園	南越谷4-18-1	988-7700	
南越谷保育室 ポコ・ア・ポコ	南越谷4-9-7	987-5959	
蒲生保育室 ポコ・ア・ポコ	蒲生西町13-5 1F	989-1981	
ふえあひい保育園 南越谷園	南越谷1-5-58 A	986-3375	
ふえあひい保育園 蒲生園	蒲生西町28-13	989-3035	
ぬくもりのおうち保育園新越谷園	新越谷1-57-2	940-2088	
蒲生ちやいど園	蒲生寿町18-43	916-7219	
モンクール 保育園蒲生園	蒲生寿町14-5	971-7447	
パイリンガルキッズルーム・ファニー	赤山本町8-5 (移転先:弥生町6-10(予定))	960-1212	
エンジェルハウス越谷西口園	赤山町1-135	967-3358	
エンジェルハウス越谷東口園	越ヶ谷2-6-2 1F	963-8377	
こうさぎ園 ひがしの森	弥生町3-36	971-7697	
こうさぎ園 となりの森	弥生町3-36	080-6718-1430	
アルタペビー越谷園	弥生町16-1 Bシテイ1F	971-9742	
モンクール 保育園越谷東口園	柳町1-43	940-8975	
モンクール 保育園レイクタウン園	レイクタウン2-10-22	961-8332	
しおどめ保育園越谷	相模町1-322-4	987-7070	
エンジェルハウスレイクタウン園	レイクタウン2-15-11	940-2344	
レイクタウンひなた保育園	レイクタウン8-11-5	985-8878	
キッズハウスクレオン いちご組	レイクタウン8-10-2 1F	973-7709	
キッズハウスクレオン いるか組	レイクタウン8-10-2 1F	961-8887	
レイクタウンひまわり園	レイクタウン5-11-6-101	973-7830	
kuritaのんな	大沢3219-14	964-5615	
あおぞらたっち保育園	大沢3-15-13	940-6815	
Kidsあひあい	千間台西2-19-48-102 (移転先:大皇729)	940-1533	
すくすくキッズけいわ	千間台西2-11-14	070-6805-8094	
あひりんのおうち	蒲生3-8-53	940-3913	
イオンゆめみらい保育園レイクタウン	レイクタウン3-1-1mori内	993-4221	
事業所内	南越谷保育ステーション	南越谷1-12-11 イーストサンビル2-5階	987-6300
	北越谷保育ステーション	大沢3-6-1パルテきたこし3階	970-8200
保育ステーション	レイクタウン保育ステーション	レイクタウン4-4	940-6883



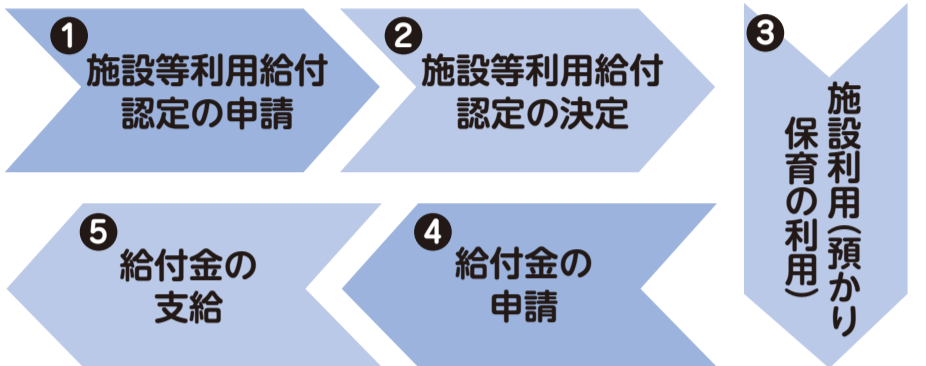
区分	施設名	所在地	電話番号
幼稚園	越谷教会附属越谷幼稚園	御殿町4-33	962-2743
	萩原第一幼稚園	赤山本町3-13	962-4358
	照蓮院さくら幼稚園	瓦管根1-5-43	962-4837
	越谷わかば幼稚園	南越谷5-20-5	986-5645
	愛隣幼稚園	蒲生3-9-13	986-4915
	越谷くるみ幼稚園	神明町1-82	962-8555
	ぶどうの幼稚園	南荻島4336-5	976-1972
	精華幼稚園	登戸町20-33	986-3747
	あやの幼稚園	大成町1-40-2	985-2395
	大沢幼稚園	大沢578-1	974-6443
	大袋わかば幼稚園	大杉492-1	976-4880
	アスナロ幼稚園	弥十郎737-1	975-2948
	公立保育園	大袋幼稚園	大竹822
南越谷幼稚園		川柳町1-111	987-0161
松沢幼稚園		谷中町2-94	966-8686
萩原第二幼稚園		新越谷1-294	986-6891
さなえ幼稚園		東町3-330	985-3120
清浄院幼稚園		大松700	976-1361
まどか幼稚園		平方299-2	974-5435
あゆみ幼稚園		恩間新田221	978-4188
レイクアスナロ幼稚園		レイクタウン9-2-7	961-8889
蒲生保育所		蒲生寿町9-23	986-3942
大袋保育所		恩間150-3	976-2852
大相模保育所		大成町1-2158 (令和3年(2021年)4月移転予定)	985-3040
私立保育園		桜井保育所	平方1349
	増林保育所	東越谷8-41-1	963-0089
	大沢第一保育所	大沢3-16-45	974-6284
	中央保育所	越ヶ谷3-2-28	964-3977
	深田保育所	下間久里318-1	975-1411
	七左保育所	七左町1-184	988-7359
	荻島保育所	南荻島330-1	975-6517
	赤山保育所	赤山町4-2-11	965-3400
	蒲生南保育所	南町1-10-20	985-0468
	新方保育所	北川崎729-1	976-1494
	大袋北保育所	袋山475-3	974-8591
	宮本保育所	宮本町5-250-1	966-3468
	登戸保育所	登戸町42-10	987-7518
私立保育園	赤山第二保育所	赤山町2-58-1	966-7266
	蒲生第三保育所	蒲生2-13-9	987-6435
	越ヶ谷保育園	越ヶ谷本町3-7	962-2526
	おおたけ保育園	大竹815-1	977-2497
	の〜びる保育園	相模町2-64-1	985-7127
	袋山保育園	袋山1956-1	975-8065
	第二越谷保育園	増森396-1	963-8212
	わかばの森保育園	大杉492-1	976-4890
	南越谷保育園	七左町1-347	990-5001
	まどか保育園	平方249-4	977-0320
	越谷レイクタウンさくら保育園	レイクタウン8-3-5	988-0861
	松沢保育園	谷中町2-88-4	972-6028
	の〜びるこどもの家保育園	相模町3-220-1	990-7201
越谷レイクタウンさくら保育園分園	レイクタウン2-7-7	990-1811	
越谷どろんこ保育園	平方3207-1	970-2280	
あぜがみりんご保育園	蒲生寿町1-28	985-2060	
埼玉東萌保育園	川柳町1-582-1	973-7461	
越谷レイクタウンどろんこ保育園	レイクタウン5-15-5	972-4111	
第二おおたけ保育園	北越谷5-6-33	940-3517	
西大袋保育園	大竹818-3	940-8181	
東大沢保育園	東大沢4-31-1	940-3037	
みずべこどもの家保育園	レイクタウン6-11-4	967-5570	
にじの駅保育園	レイクタウン4-4	940-2484	
つぐみ保育園	レイクタウン5-7-2	987-6667	
つぐみ保育園分園	レイクタウン8-13-2	940-8885	
エンジェルハウス保育園	大沢4-10-2	973-7498	

## 無償化に伴う手続の方法

### 幼稚園利用者(預かり保育利用なし)



### 幼稚園利用者(預かり保育あり)、認可外保育施設等利用者



#### 施設等を利用中の方

すでに広報こしがやお知らせ版8月号でお知らせしたとおり、申請の受け付けは終了しました。年度途中入園の方や家庭の状況が変わられた方などで申請がまだお済みでない方は利用施設または子ども育成課へご相談ください。

#### 令和2年(2020年)4月入園予定で無償化の申請をする方は申請書類が必要です

申請書類は子ども育成課、各幼稚園、各認定こども園、各認可外保育施設、各一時預かり施設、病児保育室でお配りするほか、市ホームページから印刷できます。

幼稚園・認定こども園	11月1日(金)までに、申請書類に必要事項を記入し各施設へ。 *プラス保育枠希望者は別日程となります。ご注意ください
認可外保育施設	令和2年(2020年)2月12日(水)~28日(金)に申請書類に必要事項を記入し子ども育成課へ(土曜・日曜日、祝日を除く。午前8時30分~午後5時15分)。

## 保育の必要性の認定(施設等利用給付認定)の申請・受付方法

### 施設等利用給付認定が必要な方

満3歳児以上	預かり保育等を利用しないなど新2号認定や新3号認定に該当しない場合	新1号認定
3歳児以上	保育の必要な事由に該当し、幼稚園等の預かり保育給付や認可外保育施設等の給付を希望する場合	新2号認定
市民税が非課税の世帯の0~2歳児		新3号認定

\* 保育所(園)、認定こども園(保育部分)、地域型保育に通う方・預かり保育を利用しない認定こども園(教育部分)の方は申請が不要です

#### 保育が必要な事由について

保育所等の利用基準と同様に、保護者(父母)に次のいずれかの事由があり、常時(月64時間以上(目安:週4日以上かつ1日4時間以上))保育が必要な状態にあることが必要です。特に記載がない場合、認定期間は最長で就学前までです。

保育が必要な事由	
就 労	日常の家事以外の仕事をしている場合。フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働などを含む(内職は条件あり)。無収入の労働は、ボランティアと同義のため、就労とみなしません。
求 職 活 動	求職活動を継続的に行っている場合(就労内定を含む)、 <b>認定期間は3カ月</b>
育児休業取得中の継続利用	就労中に、幼稚園・許可外保育施設等を利用し始めた後、育児休業を取得し、継続利用が必要な場合。育児休業取得中に幼稚園・認可外保育施設等の利用を開始した場合は該当しません。 <b>認定期間は産まれるお子さんが1歳を迎える年度の3月末まで(条件により期間延長あり)</b>
妊 娠 ・ 出 産	妊娠中であるか、出産後間もない場合。 <b>認定期間は出産前2カ月、出産後8週の翌日が属する月末</b>
就 学	学校または職業訓練校に在学している場合
病 気 ・ 障 がい	病気、負傷、心身に障がいがある場合
病人の看護等	同居の親族(長期間入院等をしている場合も含む)を介護または看護している場合
そ の 他	上記に類する状態にある場合

## 令和2年度保育施設の利用申し込みを受け付けます

令和2年(2020年)4月から保育施設(保育所(園)・認定こども園(保育部分)・地域型保育)を利用したい方の申し込みを受け付けます。

**〈利用資格〉** 小学校就学前の乳幼児で、保護者が就労、出産、疾病等で常時(月64時間以上)保育が必要な方。利用資格を満たす場合は、結果と併せて教育・保育給付認定の結果をお知らせします

**〈受付方法〉** 書類受け付けの後、別日程で行うお子さんの面接を受けて手続きが完了します。書類受け付けを済ませていない場合、面接を受けることができません

#### 書類受付(お子さんの同伴不要)

日程	時間	会場
10/20(日)	9:00~16:00	市役所第二庁舎5階
10/21(月)~23(水)	10:00~16:00	サンシティ展示ホール
10/24(木)・25(金)		北部市民会館

お子さんの面接(母子手帳をお持ちください。忘れた場合面接ができません)

日程	時間	会場
11/10(日)	10:00~16:00	市役所第二庁舎5階
11/12(火)・13(水)		サンシティ展示ホール
11/14(木)		北部市民会館

詳しくは9月4日(水)から各保育施設と子ども育成課で配布する「保育施設・幼稚園等のご案内」をご覧ください。なお、申込書は9月18日(水)から配布します。



- \* 日曜日と各日午前中は大変混雑します。時間に余裕を持ってお越しください
- \* 公共交通機関をご利用ください
- \* 市内の施設を利用している方の転園の場合は面接不要
- \* 市外からの転園の方、事業所内保育の従業員枠の方、認定こども園1号認定で他園も希望する方は面接が必要

問 子ども育成課(第二庁舎2階)  
☎963-9167

こしがや「プラス保育」幼稚園事業のプラス保育枠の申し込みは、施設に直接行うこととなります。詳しくは市ホームページをご覧ください。ただ、各施設にお問い合わせください。

#### 軽い障がいや発達に遅れ等があるお子さんの保育所入所



心身に軽い障がいや発達に遅れ等のある0歳~5歳のお子さんについて、令和2年4月からの入所を希望される方は、体験入所を行いますので10月・11月の予定が分かるものを用意のうえ、下記の日時に子ども育成課にお電話ください。

☎9月4日(水)~11日(水)(土曜・日曜日を除く。午前8時30分~午後5時15分) 園就労等により保育が必要な家庭の乳幼児  
\*入所手続きには、別途入所申込書の提出が必要です

#### 保育施設一斉見学会

☎9月4日(水)~6日(金)、午前9時30分~11時 園認可保育施設(当日各園で受け付け)

\*上記日程のほかにも各園で説明会等を行っています。また、地域型保育(家庭的保育を除く)では、10月3日(木)・4日(金)にも見学会を行います。詳しくは施設に直接、お問い合わせください

問 子ども育成課(第二庁舎2階)  
☎963-9167